

競 技 規 則

《公式用品用具の使用に関して》

- ① 選手はS A J公式用品委員会において設定された用品・用具を使用し、用品・用具に表示される商標及び社名はS A J規程によるもの以外は認めません。ただし、本項の規制範囲は、開・閉会式等の公式の場所及び競技会場内（コートオープン含む）とします。「S A J公式用品加入ブランド」は『S A JHP』⇒『ライブラリ』⇒『マーケティング』からご確認ください。
- ② プレートは市販商品の正常な使用方法に限り、改造もしくは複数商品を複合した使用法は認めません。
- ③ 出場する選手が本大会の予選種目から決勝種目まで使用できるスノーボードは計2台までとします。
- ④ 選手が着用を許されるウェアは市販されている、あるいはルーズフィットなものとし、レーシングスーツ（ワンピースやツーピース）は認めません。
- ⑤ コマーシャルマーキングについては、本連盟指定の様式にて申請し承認されたもののみ着用できます。

《ヘルメット等の着用に関して》

- ① 競技中は頭部を防護する為、すべての競技において必ずヘルメットを着用すること。

《ビブの着用に関して》

- ① インスペクション等でコート内に入る場合は必ずビブを外側に着用すること。

《スタートの要領に関して》

- ① 選手は各種目ともスタート地点に10分前に集合し、スタート審判の点呼を受け、応答すること。
- ② 選手は前者のスタート後、ただちにスタート位置につき準備を整えること。
- ③ 選手はスタート審判の合図によりスタートします。ただちにスタートしない場合は当該種目を棄権したものとみなします。

《フィニッシュの要領に関して》

- ① フィニッシュはコートの下部の左右にある目印を結ぶフィニッシュラインの通過をもって演技終了とします。
- ② 小回り種目については、フィニッシュライン通過後にスピードコントロールし、完全停止をもって演技終了とします。

《コートインスペクションに関して》

- ① コートインスペクションに関する規程は、TCMで詳細をお伝えします。

《抗議に関して》

- ① TCMにて詳細をお伝えします。

《その他》

- ① その他必要がある事項は別途定め、TCMで提案、承認を受けることとします。

《コマーシャルマーキング (CM) 申請》

- ① ヘルメットには、サイズ50㎝以内（縦横のバランスは問いません）のワッペン又はシールを1枚つけることができます。提示する場所（正面、側面、背面）の指定はありません。ただし、ヘルメットメーカーのロゴが隠れてはなりません。
- ② ウェアの腕にサイズ50㎝以内（縦横のバランスは問いません）のワッペンを2枚までつけることができます。1枚のみ付けることも可能です。ワッペンを2枚付ける場合、2枚を左右の腕に分け付けることもできますし2枚ともどちらか片側の袖に付けることもできます。1枚のみつける場合は、左右どちらの袖に付けるかの指定はありません。2枚のワッペンは、2枚とも同じ企業（デザイン）のマークでも良いですし、2枚が異なった企業（デザイン）のマークでも良いです。ただし、ウェアメーカーのロゴが隠れてはなりません。また、プリント・ワッペンを問わず、ウェアメーカーの商標（メーカーロゴ）はコマーシャルマーキングとは別とみなし、提示される商標（メーカーロゴ）の面積に上限は設けません。
- ③ たばこ、ドラッグ（大麻等の違法薬物）、ギャンブル又はアルコール等については認められません。
- ④ コマーシャルマーキングの違反については、未申請のワッペン、シール取り付けを発見した場合、速やかにTDまたは競技委員長へ報告。競技委員長が警告し、直ちに修正出来ない場合、組織委員会に報告の上で失格といたします。コマーシャルマーキング対象用品は以下のものとします。

・ヘルメット ・ウェア

《演技の中断等に関して》

- ① 演技を中断した場合は、その位置で体勢を整え再スタートする。中断が長引く場合は審判長の指示に従う。
- ② 選手は、係員の補助を受けることができる。
- ③ やむを得ず途中棄権をする場合は、その旨を係員に告げ、速やかにコート外に移動する。この場合は当該種目の得点は0点とするが、次の種目からの出場権は維持される。

《斜面の設定に関して》

- ① 競技斜面はその条件を満たせる設定を行う。
- ② 種目の規制要領は、別途提示する。

《審判員・審判方法などに関して》

- ① 競技種目の採点は公開表示による1ジャッジ20点満点の5審判5採用=100点満点で評価を実施

《大会中の日程変更に関して》

- ① 会期中天候やその他の状況によって実施方法、コート変更する場合がある。その場合は競技委員会で決定する

《広報・提示などに関して》

- ① 大会の成績及び変更内容は、公式掲示板に提示する。（SNS等活用）

《順位の設定》

- ① 技術選の総合得点により、各部門別に表彰する（同点同順位）。

《コース整備に関して》

- ① 競技委員長が必要と判断した場合、実施する。

※こちらの競技規則は全日本スノーボード技術選手権大会に準拠し、北関東スノーボード技術選手権大会用に作成したものです。